



たんぽぽ

発行所
竜王健康友の会
甲斐市富竹新田231-1
発行責任者 望月 優
電話055-279-8611

2017年を飛ばしたく年に

あけましておめでとございます

竜王健康友の会会員の皆様に新年のご

挨拶を申し上げます。



昨年は、参議院選挙が行われ、18歳の選挙権が導入されてはじめての選挙で有り、野党共闘の候補者が当選するなどみんなの力を結集しました。

診療報酬についてですが、マイナス改定とベッド削減計画が長期にわたり続いています。今年の改定では更に医療崩壊・介護崩壊がすみ、一層深刻な問題になっています。甲斐市役所から無料低額診療の紹介も増えてきています。

いのちが大切にされる、貧困や差別のない社会にむけてともに奮闘しましょう。

今年は武藤所長が定年退職をむかえ、医師体制が厳しい中あらたな所長と一緒に力をあわせて頑張っていきます。

竜王健康友の会の益々の発展と、皆様の健康とご多幸を祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

竜王健康友の会

会長 望月 優
副会長 小沼俊彦・中野一彦
谷口和男・樋泉明広
事務局長 箕浦正安



竜王共立診療所

所長 武藤 巖
師長 入倉敏枝
事務局長 南あかね



ケアセンター竜王

センター長 長島真理子
所長 三井亜希



竜王健康友の会 新春のつどい

新春のつどいは、新しい年を迎え、職員や会員さん同士の親睦を深めるつどいです。まだ寒い時期ですので、まずは温泉につかり、おいしい料理を食べながら、カラオケ・余興等で過ごしませんか。バスの送迎もありますので、移動の足は大丈夫です。一緒に楽しいひとときを過ごしましょう。

日時

平成29年2月11日(土)
12:00~14:00

場所

石和びゅうほてる

会費

男性4000円
女性3500円

送迎バス

当日10:15(予定)

竜王共立診療所集合

※送迎バスご利用の方は事前に竜王共立診療所にお申し込み下さい。集合時間など変更がありしだいお知らせします。





自由の広場



社保学校開校予定

日時 2月23日(木) 14時～16時

場所 竜王共立診療所2階ホール

内容 検討中(社会保障の中でも一番気になる問題をテーマにできるように考えています)



サークル活動予定	
ハイキング	今シーズン終了
ダンス	毎週火曜日 14時北部公民館
3B体操	毎月第1・第3水曜日診療所2F
温泉	2ヶ月に1回
釣り	3月～9月のシーズン中
パソコン	毎月第2土曜日 10時診療所2F
カラオケ	毎月第4水曜日
囲碁・将棋	毎月第2・第4土曜日診療所2F

平成28年度

竜王健康友の会健診のお知らせ

1. 実施日時：平成29年3月中で設定中、確定次第おってご連絡します。
2. 実施場所：竜王共立診療所
3. 対象：竜王友の会会員とその家族。

* 次の方は対象外になります。

- ◎ 高血圧・糖尿病・心臓病・肝臓病などの「慢性疾患」で定期的に通院中(若しくは治療中断中)の方
- ◎ 自覚症状のある方。健診を待たずに医師の診察を受けましょう。
- ◎ 過去1年以内に市町村健診・企業健診を受けた方で、異常を指摘されている場合は、結果表をご持参のうえ一般の診察を受けてください。

4. 健診項目と料金

【基本健診 2000円】

問診・診察・身体測定・血圧測定
胸部レントゲン・心電図・尿検査
血液検査(貧血・血糖・痛風・肝臓
コレステロール・腎機能)

【オプション検査】

- ◇便潜血 500円
- ◇超音波 1000円
- ◇胃カメラ3500円

※ 胃カメラは水曜日のみで人数制限があります。また、同じ日に他の健診が受けられない場合もあります。

申し込み方法は日程が決定次第お知らせします。よろしく願います。

知っているようで知らない介護保険の話④

「知っているようで知らない介護保険の話」を数回に分けてお伝えしてきましたが、今回が最終回です。前回までは介護保険の概要や相談窓口、今後介護保険はどうなっていくのかをお伝えしてきましたが、今回は前回お伝えした内容の中の総合支援事業についてお伝えしたいと思います。

総合支援事業は2015年の法改正から始まりました。甲斐市ではH28.4.1から開始され、これまでの予防給付(要支援1・2の方)の一部を介護保険ではなく、市の「事業」に移行となりました。新規に介護保険の申請をしようと思うと、市の窓口で基本チェックリストを行い、介護保険のサービス利用に該当すると初めて介護保険の申請ができる仕組みとなり、非該当以外の方は「新しい総合事業」の利用となります。

総合事業は多様な人々に多様なサービスを提供すると、主に訪問介護(ヘルパー)・通所介護(デイサービス)の2つの事業を、これまでのサービス事業所以外にも、NPO法人や民間企業、住民ボランティア等によりサービスが提供されます。しかし市町村は効果的な支援をうたいつつ、サービスの効率化と費用の抑制も目的としています。委託サービス先の数も市町村により異なり、住んでいる地域によって受けられるサービスに差が生じる可能性も出ています。また提供する側の介護事業者側への単価も費用の抑制のもと抑えられ、サービスの質の確保も危ぶまれる状況となっています。

このように介護保険制度は改正のたびに利用する方や現場で働く人にとって負担となる内容が目立ちます。今後誰でも安心して介護を受けていく為制度の改善・充実をもとめ、皆さんと一緒に考え、取り組んでいければと思っています。今後ともご協力をお願い致します。